

第85期

# 有価証券報告書

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

日本製麻株式会社

NO. E00558

第85期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日本製麻株式会社

# 目 次

	頁
第85期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	15
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	66
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第85期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

【会社名】 日本製麻株式会社

【英訳名】 THE NIHON SEIMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中本 広太郎

【本店の所在の場所】 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

【電話番号】 神戸(078)332-8251

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 中川 昭人

【最寄りの連絡場所】 富山県砺波市三島町11番18号

【電話番号】 砺波(0763)32-3111

【事務連絡者氏名】 執行役員北陸工場長 渋谷 忠孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本製麻株式会社神戸本部  
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

(注) 企業の概況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	7,007,919	5,897,570	5,603,629	5,220,800	4,679,671
経常利益又は経常損失(△) (千円)	220,215	159,108	262,988	58,867	△138,637
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	45,867	△ 240,034	81,533	△ 186,038	△326,345
包括利益 (千円)	—	—	141,561	△ 284,111	△176,910
純資産額 (千円)	2,003,418	1,845,600	1,959,258	1,675,095	1,497,141
総資産額 (千円)	4,865,045	5,050,592	4,848,534	4,863,213	4,209,341
1株当たり純資産額 (円)	41.98	35.92	38.36	31.56	24.66
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△) (円)	1.25	△ 6.54	2.22	△ 5.07	△8.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.7	26.1	29.0	23.8	21.5
自己資本利益率 (%)	2.8	—	6.0	—	—
株価収益率 (倍)	16.8	—	16.2	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	260,066	290,241	129,265	70,374	△281,884
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 121,142	△ 138,838	△ 65,488	△ 71,308	△3,337
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 66,917	△ 98,552	4,040	79,502	19,649
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	224,909	285,289	349,543	417,432	156,151
従業員数 (人)	562	441	460	446	440
[外、平均臨時雇用者数]	[63]	[45]	[14]	[14]	[12]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	5,194,693	4,830,271	4,141,128	4,356,721	3,471,336
経常利益又は経常損失(△) (千円)	48,291	46,566	107,328	3,294	△134,534
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	59,439	△ 272,749	48,990	△ 169,454	△316,401
資本金 (千円)	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660	1,836,660
発行済株式総数 (千株)	36,733	36,733	36,733	36,733	36,733
純資産額 (千円)	1,186,258	905,336	972,960	786,604	475,084
総資産額 (千円)	3,767,845	3,746,852	3,629,734	3,675,433	2,998,474
1株当たり純資産額 (円)	32.34	24.68	26.53	21.45	12.95
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又 は純損失金額(△) (円)	1.62	△ 7.44	1.34	△ 4.62	△8.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.5	24.2	26.8	21.4	15.8
自己資本利益率 (%)	5.1	—	5.2	—	—
株価収益率 (倍)	12.96	—	26.95	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	101	100	99	97	94
[外、平均臨時雇用者数]	[37]	[16]	[14]	[14]	[12]

- (注) 1 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び提出会社の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在せず、また、第82期、第84期及び第85期については1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 2 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 3 連結経営指標等の第82期、第84期及び第85期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失のため記載していません。また、提出会社の経営指標等の第82期、第84期及び第85期の自己資本利益率、株価収益率については当期純損失のため記載していません。
- 4 第82期の連結ベース及び提出会社の当期純損失の計上は、ホテル・レストラン事業からの撤退に伴う減損損失、事業撤退損失引当金繰入額、事業撤退損の計上等によるものであります。
- 5 第84期の連結ベース及び提出会社の当期純損失の計上は、台風12号の被災に伴う減損損失、災害による損失の計上等によるものであります。
- 6 第85期の連結ベース及び提出会社の経常損失、当期純損失の計上は、消費の低迷と減収により経常損失となり、繰延税金資産の一部を取り崩したことによるものであります。

## 2 【沿革】

- 昭和22年2月 中越紡織株式会社を設立(和紡、綿、麻織物製造)。  
資本金 150,000円
- 昭和24年5月 東京証券取引所に上場(資本金36,000,000円)。
- 昭和34年5月 日本製麻株式会社に社名変更。
- 昭和36年5月 黄麻製品の需要増大により兵庫県加古川市に麻袋生産専門の兵庫工場が完成し操業開始。
- 昭和44年9月 ジュート原料の原産地である東南アジアを拠点にジュート紡績工場の進出を計る。  
タイ国に100%出資子会社サラブリジュートミルを設立。
- 昭和46年12月 兵庫工場の隣接地にパスタ専門の関西工場完成。
- 昭和50年10月 黄麻袋需要減少により兵庫工場閉鎖。
- 昭和55年1月 サラブリジュートミルをオリエンタルジュートミルに社名変更(昭和59年3月売却)。
- 昭和60年3月 小麦粉ミックス粉製造設備として関西工場に新サイロ完成。  
和歌山県西牟婁郡白浜町にて鮎養殖場を操業開始。
- 昭和61年6月 外食産業に進出、スパゲッチハウス(パスタ専門店)の第1号店開店。
- 昭和63年4月 富山県砺波市にてゴルフ練習場設備完成。
- 平成2年3月 レストランテボルカノ明石店(第1号店)開店 同年10月浜松店、黒崎店開店。
- 平成2年12月 ホテル「ニチマ倶楽部」営業開始。
- 平成3年12月 関西工場売却(設備一式賃借により稼働)。  
ホテル・レストラン営業部門、ゴルフ練習場事業部門の営業譲渡。
- 平成4年3月 ホテル「ニチマ倶楽部」売却。
- 平成5年3月 富山県砺波市にパスタ及びレトルトソースの北陸工場完成。
- 平成6年2月 関西工場閉鎖。
- 平成7年4月 富山県砺波市に賃貸事業用不動産(多目的ホール等)完成。
- 平成9年3月 タイ国サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド(現連結子会社)が子会社となる。
- 平成11年11月 「ホテル & レストラン ニチマ倶楽部」の営業を譲受け。  
砺波アーバンリゾート株式会社(現連結子会社)の株式を全株取得し、子会社となる。
- 平成22年3月 ホテル・レストラン事業の廃止
- 平成24年3月 水産事業の廃止

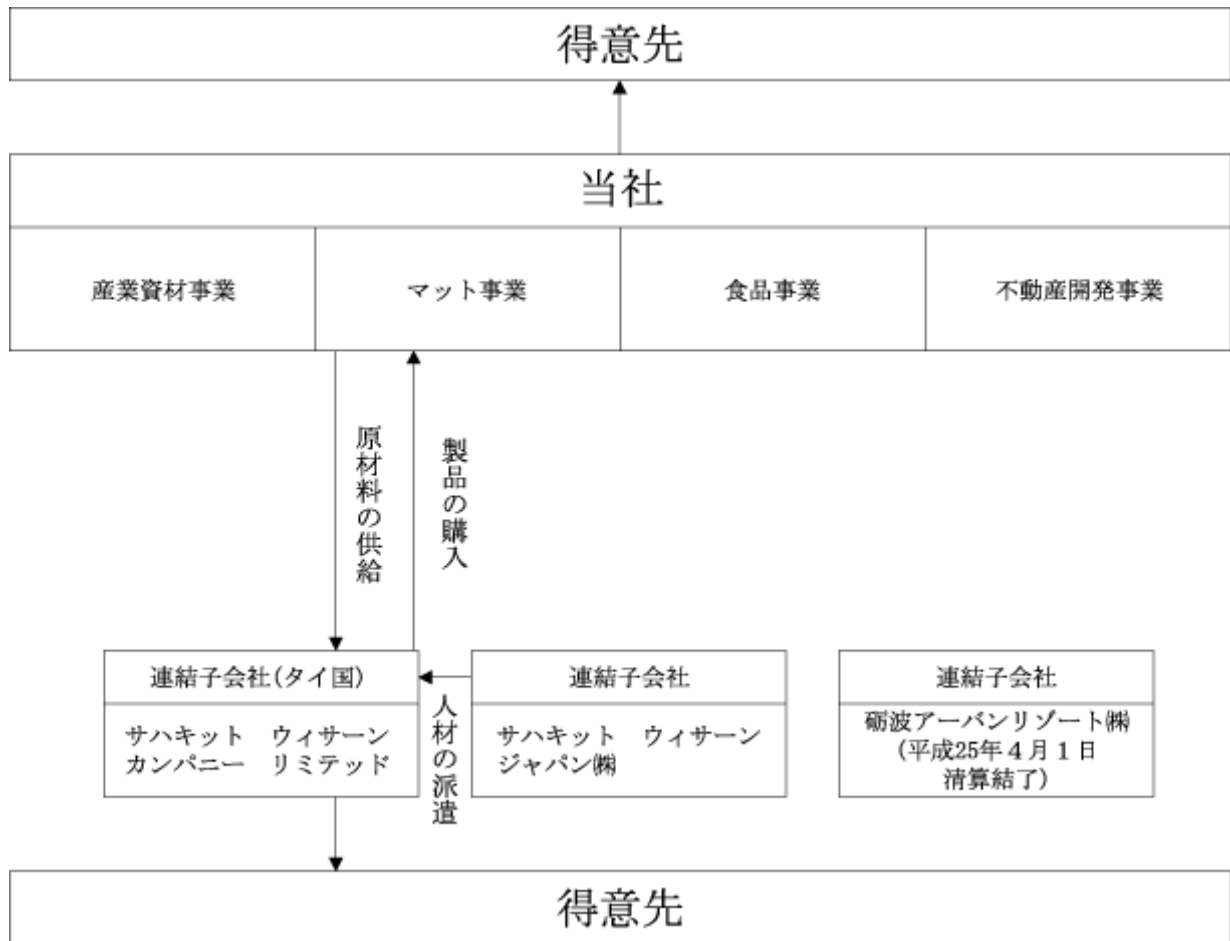
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および当社の子会社3社で構成され、当社は産業資材(黄麻製品、紙製品等)、各種マットおよび食品の製造加工、不動産の賃貸の事業を展開しております。

なお、その他事業は当連結会計年度より事業を廃止いたしました。

当社グループの事業に関わる位置づけは次のとおりであります。

マット事業……………自動車用品は、サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドが製造し、その一部を当社が販売しております。また、同社へ原材料の一部を供給しております。



#### 4 【関係会社の状況】

平成25年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド (注)3.4.5.6	タイ国 バンコク	2,000万バーツ	マット事業	98.0	自動車用品の購入、原材料の供給
(連結子会社) 砺波アーバンリゾート(株) (注)8	富山県 砺波市	10,000千円	その他事業	100.0	役員の兼任……2名
(連結子会社) サハキット ウィサーン ジャパン(株) (注)2.3.4	兵庫県 神戸市 中央区	10,000千円	マット事業	98.0 (98.0)	サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドへの人材派遣 役員の兼任……1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 「議決権の所有割合」欄の( )内には間接所有割合を内数で記載しております。  
 3 議決権の所有割合欄の割合は緊密な者等の所有割合51.1%を含めて記載しております。  
 4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 5 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。  
 6 サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- |          |         |          |        |          |
|----------|---------|----------|--------|----------|
| 主要な損益情報等 | ① 売上高   | 1,823百万円 | ④ 純資産額 | 1,119百万円 |
|          | ② 経常損失  | △5 〃     | ⑤ 総資産額 | 1,364 〃  |
|          | ③ 当期純損失 | △5 〃     |        |          |
- 7 上記子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 8 砺波アーバンリゾート(株)は平成25年4月1日に清算終了いたしました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	8
マット事業	352
食品事業	68 [12]
不動産開発事業	1
全社(共通)	11
合計	440 [12]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。



(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
94 [12]	41	11	3,566

セグメントの名称	従業員数(人)
産業資材事業	8
マット事業	6
食品事業	68 [12]
不動産開発事業	1
全社(共通)	11
合計	94 [12]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(海外連結子会社を除く)には、労働組合はありません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかに景気回復の動きが見られ、平成24年12月の政権交代後の経済政策への期待感から株価の回復等明るい兆しが見られたものの、欧州債務危機問題や中国等新興国経済の減速による継続的な景気の先行き不透明感の中で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの各事業においては成長戦略の実現を目指すとともに、財務体質の改善及びコスト構造改革による「経営基盤の強化」に取り組んでまいりましたが、マット事業では需要の低迷と原材料価格の高騰などにより売上の減少となり、食品事業では販売奨励金が増加し収益を圧迫しました。その結果、当連結会計年度の売上高は4,679百万円(前期比10.4%減)、営業損失は131百万円(前連結会計年度は86百万円の営業利益)、経常損失は138百万円(前連結会計年度は58百万円の経常利益)となり、当期純損失は326百万円(前連結会計年度は186百万円の当期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (産業資材事業)

産業用包装資材は、北海道向け蕎麦用雑穀麻袋、米麦用紙袋の需要増などがありましたが、米用コンテナバックの需要の減少と紙袋資材の各納入産業分野の販売不振などにより受注が減少しました。その結果、売上高は874百万円と前連結会計年度に比し63百万円(前期比6.7%減)の減収、営業利益は8百万円と前連結会計年度に比し3百万円(前期比31.1%減)の減益となりました。

#### (マット事業)

自動車用フロアマットの需要は、低価格車用マットが主力となり出荷数は回復しましたが、中国向け高級車用マットの受注が減少して大幅な減収となり、原材料価格の高騰およびタイ国人件費の上昇などで収益が悪化しました。その結果、売上高は1,853百万円と前連結会計年度に比し162百万円(前期比8.1%減)の減収、営業損失は67百万円(前連結会計年度は140百万円の営業利益)となりました。

#### (食品事業)

パスタ製品の需要は底堅いものの、欧州以外からの廉価な輸入品により供給過多となり、販売価格は市場の低価格志向により厳しい環境で推移し、売上の確保を行なったことで販売奨励金の増加となり大幅な減収となりました。また、レトルト製品はスープ系が伸び、堅調に推移しました。その結果、売上高は1,900百万円と前連結会計年度に比し181百万円(前期比8.7%減)の減収、営業損失は91百万円(前連結会計年度は営業損失51百万円)となりました。

#### (不動産開発事業)

土地賃貸の売上高は50百万円と前年会計年度と比べ10百万円(前期比25.3%増)の増収、営業利益は18百万円(前連結会計年度は営業利益1百万円)となりました。

なお、水産事業、その他事業については、事業を廃止しているため前連結会計年度との比較は行っておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの減少281百万円、投資活動によるキャッシュ・フローの減少3百万円、財務活動によるキャッシュ・フローの増加19百万円により、現金及び現金同等物は261百万円減少し、当連結会計年度末残高は156百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ352百万円減少し、281百万円の支出となりました。これは、主として売上債権及びたな卸資産の減少があったものの税金等調整前当期純損失の計上と仕入債務の減少があったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ67百万円増加し、3百万円の支出となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出及び投資有価証券の取得による支出が減少したためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ59百万円減少し19百万円の収入となりました。これは、主として長期借入金の返済によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	16,884	1.3
マット事業	1,634,486	16.5
食品事業	1,071,368	△11.0
合計	2,722,739	3.8

(注) 記載金額は製造原価であります。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	706,708	△6.2
マット事業	113,246	11.7
食品事業	278,292	△23.8
合計	1,098,248	△10.0

(注) 記載金額は仕入価格によっております。

### (3) 受注状況

当社グループは、受注生産は行っておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
産業資材事業	874,925	△6.7
マット事業	1,853,825	△8.1
食品事業	1,900,295	△8.7
不動産開発事業	50,625	25.3
合計	4,679,671	△10.4

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。  
なお、当該割合が100分の10未満のものについては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ジェータックス	655,039	12.6	—	—

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループが対処すべき課題

当社グループは経営戦略を見直し、不動産の一部売却による有利子負債の圧縮、拠点の統廃合、人件費の削減などによる構造改革に基づき「新中期経営計画」を策定しました。

この新中期経営計画の名称を「ACTION FOR CHANGE 2015」とし、社員も、事業部も、会社も、既存の枠組みを超え恒常的な利益獲得をテーマに、今後の厳しい経営環境のなかでも確実に利益を創出し、成長し続けるべく強靱な企業体質の構築を目指して経営改革に取り組んでまいります。

#### 新中期経営計画の概要

- ① 産業資材・マット・食品事業のコア事業化
- ② 新商品開発チームを常設化し、市場性ある商品の開発
- ③ 業務課の新設（原価計算、事業収支、在庫、受払、購買等の一元管理）
- ④ 支店営業所の見直し及び異動による社員の活性化
- ⑤ 提案型ビジネスの推進
- ⑥ 人事評価制度及び営業社員の賞罰規程の確立
- ⑦ 所有不動産の有効活用
- ⑧ 脱・自前主義による事業成長・効率化

#### コア事業の強化

- ① 産業資材事業につきましては、主力の包装容器の販売強化に加えて輸送形態の変化に対応できるように産業資材全般の取扱を積極的に進めると同時に、黄麻製品の特色を生かしたエコ・災害対策用資材市場等の新分野への進出を図ってまいります。
- ② マット事業につきましては、国内外のニーズに対応した特色ある自動車用フロアマットの開発及び拡販を積極的に推進し収益を確保してまいります。
- ③ 食品事業につきましては、パスタ類の拡販に加え、着実に売上及び利益を上げているレトルト製品の販売強化に傾注するとともに、市場ニーズに対応した商品を積極的に展開してまいります。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

##### ① 当社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として、当社の株式について株主、投資家の皆様による自由な取引が認められている以上、当社の株式に対する大量の買付行為又はその提案がなされた場合においても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、当社グループの事業は、産業資材事業、マット事業、食品事業、不動産開発事業等、幅広く展開しており、当社の経営に当たっては、専門的な知識と経験の他、当社の企業理念及び企業価値の様々な源泉、並びに国内外顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解することが不可欠です。

従いまして、当社は、会社法施行規則第118条に定める、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、これらを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

逆に言えば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるなど、濫用的な買付等を行う買付者及び買付提案者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付に対しては、当社は必要かつ相当な対応策をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的には、大量買付行為のうち、当社の企業価値および株主の皆様のご共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、強圧的二段階買付等、株主の皆様にご株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を当社に与えることなく行われるもの、買付内容を判断するために合理的に必要な情報を株主の皆様にご十分に提供することなく行われるもの、買付の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法の適法等）が当社の企業価値に鑑み不十分または不相当であるもの等は、当社の企業価値および株主の皆様のご共同の利益に資さないものと判断いたします。

よって、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

## ② 当社基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、当社の経営の基本方針に従い、これまで進めてまいりました中期経営計画を引き続き継続するとともに、積極的な経営を断行することにより持続的成長を実現させていきます。

当社の経営の基本方針は、「産業は公共の福祉をはかればをモットーとする」であり、この基本方針を実現するために、「魅力ある商品で、お客様に豊かな生活を提供する」、「自然環境を保護し、地球と共存する」、「時代を先取りし、世界の市場に貢献する」、「人間性を尊重し、活力・魅力ある企業をつくる」ことを目指しております。

中長期的な経営戦略としましては、産業資材事業、マット事業、食品事業をコアとし、「新商品の開発・拡販」、「新規販路の拡大」、「財務体質の強化」を目標とし、中期経営計画を策定し、組織のスリム化による時代の変化への機動的な対応やコスト削減による収益力の強化、利益体質への転換に取り組んでまいります。

具体的には、

- ・産業資材事業につきましては、主力の包装容器の販売強化に加えて輸送形態の変化に対応できるように産業資材全般の取扱を積極的に進めると同時に、黄麻製品の特色を生かしたエコ・災害対策用資材市場等の新分野への進出を図ってまいります。
- ・マット事業につきましては、自動車メーカー及び消費者ニーズに対応した特色ある機能商品の提供により収益を確保してまいります。
- ・食品事業につきましては、パスタ類の拡販に加え、レトルトソースの販売強化に傾注するとともに、市場ニーズに対応した新商品の開発を積極的に展開してまいります。

さらに、その推進体制としては商品の開発・生産を推進する「事業部制」と国内をブロックに分割して地域密着型の営業を行う「支店制度」が確立しており、販売と生産がバランス良くかみ合う推進体制により、高い競争力の実現と収益力確保をめざしてまいります。

海外事業におきましては、いち早くタイ国に拠点をつくり、現在では、東南アジア地域をはじめ、中国、中東諸国、豪州等に販路を拡大しております。また、海外事業の成長が国内事業の発展にもつながる体制が構築され、海外での情報を独自性と競争力をもつ商品開発に生かすとともに、今後さらに国内における海外企業との競争激化が予想されるなか、当社の海外商品戦略を強力に推進してまいります。

このように当社は、顧客に対して高いブランド価値に基づいた商品の提案を長年にわたり積み重ねてきたことが、現在の企業価値の源泉になっており、企業文化の継続・発展が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を最大化することにつながると考えております。今後も、中長期的な目標を見据えた堅実な経営を基本としながら、経営資源の配分の見直しや戦略的投資を行い、より競争力を高め企業の成長を推進してまいります。

また、当社はコンプライアンス体制の充実が社会全体からますます求められており、これを経営上の重要課題と認識し、内部統制システムの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

上記取組みを着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年5月13日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「旧プラン」といいます。）の導入について決議し、発効いたしました。この際、旧プランの重要性に鑑み、平成21年6月26日開催の当社第81期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいております。

平成24年4月20日開催の取締役会において、その後の買収防衛策をめぐる動向を踏まえ、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改訂・継続」（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）を決議し、平成24年6月28日開催の当社第84期定時株主総会に議案とさせていただき、株主の皆様のご承認をいただいております。

改訂の概要は、①買付者等が回答を行う情報提供期間を設定したこと、②買付者等の買付け等の評価を行う評価期間につき、上限を設定し、それ以上の延長をできないものとしたこと等の2点です。

本プランは、仮に当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下、総称して「買付」といいます。）が行われた場合、買付を行う者またはその提案者（以下、総称して「買付者」といいます。）に対し、遵守すべき手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間ならびに買付者との交渉の機会の確保をしようとするものであります。

当社は、本プランにより、当社基本方針に照らして、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益を明白に侵害するおそれのある買付者によって、当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値が毀損され、株主の皆様にとって不本意な形で不利益が生じることを未然に防止しようとするものであります。

本プランは、買付者が当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付または当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付のいずれかにあたる買付（以下、「対象買付」といいます。）を行った場合に、新株予約権の無償割当て、または法令および当社定款に照らして採用することが可能なその他の対抗措置（以下、単に「その他の対抗措置」ということがあります。）を行うか否かを検討いたします。

当社取締役会は、対象買付がなされたときまたはなされる可能性がある場合、速やかに当社取締役会から独立した特別委員会を設置いたします。この特別委員会は、当社取締役会から独立して本プランの発動および不発動に関し、審議・決定いたします

当社株式について買付が行われる場合、当社は、当社取締役会が不要と判断した場合を除き、対象買付を行う買付者には、買付の実行に先立って、当社取締役会に対して、買付者の買付内容の検討に必要な情報を記載したうえ、買付者が買付に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

その後、特別委員会は、買付者からの意向表明書および要求する情報、ならびに当社取締役会からの意見・資料・情報等を受領し、買付者と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、ならびに買付者の買付内容と、当社取締役会が提示する代替案の検討および比較等を行います。

特別委員会は、特別委員会の判断が当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものとなるように、当社の費用により、フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等の専門家など、独立した第三者の助言を得ることができるものといたします。

また、特別委員会の判断の透明性を高めるため、同委員会は、意向表明書の概要、買付者の買付内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提示された代替案の概要その他特別委員会が適切と判断する事項について、株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

当社は、買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合であっても買付者による買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付であるなど、新株予約権の無償割当てその他の対抗措置を行うことが相当と認められる場合、特別委員会の勧告に基づき、当社取締役会が対抗措置の発動および不発動を決定いたします。

この新株予約権は、当社取締役会が定める一定の日（以下、「割当基準日」という。）における当社の最終の株主名簿に記録をされた株主に対し、その所有する当社株式（ただし、当社の有する自己株式を除く。）1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割当ていたします。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1株であり、新株予約権の行使に際して出資される財産は、金銭とし、金1円で、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が決定する金額に対象株式数を乗じた価額といたします。その際、一定の買付者等による権利行使が認められないという行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株式1株と引き換えに新株予約権1個を取得する旨の取得条項が付されております。

本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の当社第84期定時株主総会での承認可決の日から、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの約3年間とします。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。



また、当社は、当社の企業価値および株主の皆様の共同利益の維持・向上を図る観点から、当社取締役会の決議により、本プランの有効期間中、定時株主総会で承認いただいた本プランの趣旨に反しない範囲内で、本プランの見直し等を行うことがあります。しかし、本プランの有効期間中であっても、見直し等の範囲を超える重要な変更が必要になった場合は、当社株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランの廃止または変更を行うことがあります。

本プランは、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主および投資家の皆様に直接的な影響が生じることはありません。

当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において別途定める一定の日における株主の皆様に対し、保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償で割当てられます。株主の皆様は、無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となりますので、申込みの手續等は不要です。

そして、当社が、当社取締役会の決定により、新株予約権の行使条件のもと、新株予約権を行使することができない買付者（以下、「行使制限買付者」といいます。）以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付する場合、行使制限買付者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をすることなく、当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化は生じません。

当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、当社は、法定の手續に従い、当社取締役会が別途定める日をもって本新株予約権を取得し、これと引き換えに株主の皆様当社株式を交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途ご自身が行使制限買付者でないこと等についての表明書面等を当社所定の書式によりご提出いただく場合があります。

#### ④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記②に記載した当社基本方針の実現に資する特別な取組みおよびそれに基づく様々な施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記③に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、弁護士・大学教授・公認会計士等の社外有識者から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間を約3年間に限定している上、取締役会により、何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成25年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) マット事業の状況

自動車用フロアマットは自動車産業の活況により、会社業績に大きく貢献しております。しかしながら、自動車メーカーの生産調整、リコール問題、為替環境及び原油高騰による調達部品への影響は収益に大きく影響する可能性があります。

##### (2) 食品事業の状況

グループのうち、食品事業はスパゲッチ、マカロニ等のパスタとレトルトソースならびに小麦粉、オリーブオイル、トマト缶等輸入商材の製造ならびに販売を行っておりますが、収益には原材料価格の高騰および為替変動による影響を受けます。また、異物混入や賞味期限の不正表示など企業モラルのあり方が消費者の不信を招いており当該経営環境下にあつて、当社製品の安心・安全・透明性の確保および品質管理の徹底を図るために品質管理室ならびにお客様相談室を設置し万全の体制をとっておりますが、品質問題等による製品回収などが発生した場合には当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替レートの変動

当社グループには、海外子会社（タイ国）があり、これら売上、売上原価、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、当社グループの外貨建仕入による米ドル及びユーロに対する円安は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円高は当社グループに好影響をもたらします。コストの増加は収益力と価格競争力を低下させる可能性があり、為替レートの変動は当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 海外拠点におけるカントリーリスク等

当社グループのタイ国の子会社（サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド）がマット事業の生産拠点であり、販売の主要拠点でもあります。そのため、タイ国の政治経済の激変、テロ、社会的混乱等のカントリーリスク及び自然災害リスクが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社	相手方の名称	賃貸物件名	契約内容	契約期間
当社	アルビス(株)	土地 (商業集積施設 「イータウンとなみ」)	事業用定期借地権設定契約	平成22年10月から 平成52年9月までの30年間

(注) 1. 上記物件の明細

- ・所在地 : 富山県砺波市太郎丸堀田島3660-1、太郎丸1丁目4-16、他
- ・敷地面積 : 31,653.37㎡
- ・敷金 : 74,685千円

2. 上記物件には抵当権が設定されております。

3. 賃貸料については土地の引渡し面積に応じ発生。

#### 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があることから、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 概要

当連結会計年度における業績に関する概要につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

#### ② 売上高

当連結会計年度における当社グループは、産業資材事業では北海道向け蕎麦用雑穀麻袋など需要の増加はあったものの米用コンテナバッグの需要の減少となりました。マット事業は中国向け輸出が大幅に減少し、主力の高級車用マットは軽自動車の台頭などにより減収となりました。食品事業の Pasta 市場は廉価な輸入商品の影響による在庫過多を解消するため販売奨励金が増加し大幅な減収となりました。不動産開発事業においては順次土地の賃貸を開始しております。

その結果、売上高は4,679百万円、前連結会計年度に比し541百万円(前期比10.4%減)の減収となりました。

#### ③ 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益では、産業資材は収益の改善を図ったものの減収による影響を受けました。マット事業は原材料価格の高騰およびタイ人件費の上昇によりコストが増加し減収となりました。食品事業はパスタ原料のデュラム小麦粉価格の高騰および大幅な減収により収益が悪化しました。不動産開発事業は賃貸による収益の安定化を図りました。

その結果、売上総利益は836百万円、前連結会計年度に比し352百万円(前期比29.7%減)の減益となり、売上高に対する売上総利益率は17.9%(前連結会計年度は22.8%)となり、4.9ポイント減少しました。

#### ④ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、産業資材事業では費用の低減を図りました。マット事業では減収による人件費など固定費比率の増加となりました。食品事業では経費削減に努めました。不動産開発事業は開発に係る費用が減少しました。

その結果、販売費及び一般管理費は967百万円、前連結会計年度に比し135百万円(前期比12.2%減)減少し、売上高に対する販管費比率は20.7%(前連結会計年度は21.1%)となり0.4ポイント減少しました。

#### ⑤ 営業利益及び経常利益

上記の結果、当連結会計年度の営業損失は131百万円となり、売上高に対する営業利益率は $\Delta$ 2.8%(前連結会計年度は1.7%)となり4.5ポイントの減少、経常損失は138百万円となり売上高に対する経常利益率は $\Delta$ 3.0%(前連結会計年度は1.1%)となり4.1ポイント減少しました。

⑥ 特別損益

当連結会計年度の特別損失はリストラクチャリング損失10百万円、旧ホテル・レストラン事業の撤退に伴う事業撤退損失引当金繰入額9百万円を計上し19百万円となりました。

⑦ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純損失は326百万円となり、売上高に対する当期純利益率は△7.0%（前連結会計年度は△3.6%）となり3.4ポイントの減少となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は前連結会計年度末より517百万円減少し、1,841百万円（前連結会計年度末2,359百万円）となりました。主な要因は、現金及び預金の減少261百万円、受取手形及び売掛金の減少131百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は前連結会計年度末より135百万円減少し、2,367百万円（前連結会計年度末2,503百万円）となりました。主な要因は、繰延税金資産の減少151百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は前連結会計年度末より428百万円減少し、1,405百万円（前連結会計年度末1,834百万円）となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少477百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は前連結会計年度末より47百万円減少し、1,306百万円（前連結会計年度末1,354百万円）となりました。主な要因は、長期借入金の減少95百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末より177百万円の減少し1,497百万円（前連結会計年度末1,675百万円）となりました。主な要因は、当期純損失の計上による利益剰余金の減少326百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において無形固定資産25百万円も含めて総額68百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、当社食品事業における北陸工場製造設備の更新7百万円、全社における新基幹システムの導入25百万円、マット事業における連結子会社サハキット ウィザーン カンパニー リミテッドでの生産設備等35百万円の設備投資であります。なお、当該資金についてはリース及び自己資金のより賄っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	リース 資産 (無形)	その他		合計
北陸工場 (富山県砺波市)	食品事業	パスタ・ ソース等 生産設備	292,096	71,765	451,940 (24,175.68)	23,750	—	1,107	840,660	68 [12]
砺波市不動産開発 (富山県砺波市)	不動産 開発事業	賃貸土地	—	—	836,662 (30,588.96)	—	—	—	836,662	1
本社 (兵庫県神戸市)	全社	基幹 システム	—	—	—	—	25,776	—	25,776	2

##### (2) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド	サラブリ 工場(タイ国 サラブリ)	マット 事業	マット 生産設備	45,139	45,216	187,076 (142,704)	—	40,009	317,441	345

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

2 従業員数の[ ]は、臨時従業員を外書しております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

当連結会計年度末現在における重要な設備の売却等の計画は下記のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	売却等の 予定年月
提出会社	砺波不動産開発 (富山県砺波市三島町)	不動産開発事業	賃貸土地 30,588.96 m <sup>2</sup>	836,662	未定

上記は当社経営資源の効率的な活用ならびに有利子負債の圧縮により財務体質の強化を図るため、平成25年5月13日開催の取締役会において売却方針の決定を行いました。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,733,201	36,733,201	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	36,733,201	36,733,201	—	—

(注) 現物出資 日付 : 昭和25年12月9日 評価額 : 19,000千円  
出資物件 : 土地建物什器備品等 発行株式数 : 380,000株

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
昭和46年5月22日	2,720,977	36,733,201	136,048	1,836,660	—	17,380

(注) 上記の増加は8%の株式配当によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	4	11	45	4	2	8,307	8,373	—
所有株式数(単元)	0	772	385	3,494	2,819	2	29,074	36,546	187,201
所有株式数の割合(%)	0.00	2.11	1.05	9.56	7.71	0.01	79.56	100.00	—

- (注) 1 自己株式55,588株は「個人その他」に55単元、「単元未満株式の状況」に588株含めて記載しております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ARGENT WISE CO., LTD. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	388 PHAHOLYOTHIN ROAD KWAENG SAMSENNAI KHET PHAYATHAI BANGKOK THAILAND (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	2,770	7.54
トレーディア株式会社	神戸市中央区海岸通1丁目2-22	2,746	7.48
松岡 俊之	北九州市小倉北区	1,000	2.72
松並 永子	山口県下関市	1,000	2.72
郡山 英子	STUTTGART, GERMANY	631	1.72
中本 広太郎	神戸市灘区	625	1.70
日本製麻従業員持株会	神戸市中央区海岸通8	508	1.38
友松 憲治	名古屋市熱田区	491	1.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	400	1.09
有限会社ケイアイコーポレーション	東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38-6	302	0.82
計	—	10,475	28.51

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,491,000	36,491	同上
単元未満株式	普通株式 187,201	—	同上
発行済株式総数	36,733,201	—	—
総株主の議決権	—	36,491	—

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。



② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製麻株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通 8	55,000	—	55,000	0.15
計	—	55,000	—	55,000	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,465	45,048
当期間における取得自己株式	720	29,520

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	55,588	—	56,308	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、収益状況に対応した配当を行うことを基本とし、配当性向の維持・向上並びに将来の事業展開に備えるための内部保留を勘案して決定する方針をとっておりますが、当期純損失を計上したため、引き続き無配といたしました。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	114	51	42	41	41
最低(円)	17	22	26	30	28

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	33	33	33	38	39	41
最低(円)	30	31	31	33	34	36

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		中本 広太郎	昭和45年3月18日生	平成4年4月 6年3月 12年6月 14年6月	当社入社 中本商事(株)取締役就任 当社監査役就任 当社代表取締役社長就任(現)	(注)2	625
取締役副社長	経営企画推進統括役	網本 健二	昭和24年10月19日生	昭和48年4月 平成7年4月 10年6月 12年3月 14年6月 14年7月 17年6月 21年7月 21年7月	当社入社 中本商事(株)常務取締役就任 当社監査役就任 中本商事(株)専務取締役就任 当社取締役(産業資材担当)就任 当社常務取締役(水産担当)就任 当社専務取締役就任 当社経営企画推進統括役(現) 当社取締役副社長就任(現)	(注)2	110
取締役	法務担当部長兼審査室長	道本 清春	昭和25年3月31日生	昭和48年4月 平成5年1月 16年7月 18年6月 22年9月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部関西支店長 当社総務部長 当社取締役就任(現) 当社法務担当部長兼審査室長(現)	(注)2	39
取締役	経理部長	中川 昭人	昭和35年9月16日生	平成2年5月 平成25年6月 25年6月	当社入社 当社経理部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	-
取締役	ボルカノ食品事業部本部長兼本社営業部長	中原 修一	昭和34年1月25日生	平成1年8月 25年4月 25年6月	当社入社 当社ボルカノ食品事業部本部長兼本社営業部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	-
常勤監査役		池田 明徳	昭和25年9月13日生	昭和60年9月 平成15年10月 17年6月 25年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 当社常勤監査役就任(現)	(注)4	38
監査役		青柳 吉宏	昭和36年1月14日生	平成5年4月 11年2月 16年6月	税理士登録 青柳吉宏税理士事務所開業(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	-
監査役		児玉 実史	昭和41年6月5日生	平成5年4月 11年3月 19年1月 19年8月 20年6月	弁護士登録、北浜法律事務所入所(現) ニューヨーク州弁護士登録 弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現) 当社仮監査役就任 当社監査役就任(現)	(注)5	-
計							812

- (注) 1 監査役児玉実史、青柳吉宏の2名は、「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員会は、取締役5名、執行役員3名及び担当部長2名で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「法令を遵守し、社会に貢献する」を経営理念に掲げており、企業価値を高めるためには、健全で透明性が高く、経営環境の変化に的確に対応できる経営体制の確立が経営課題の一つと考えております。この考えのもと、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

#### ② 企業統治の体制の概要

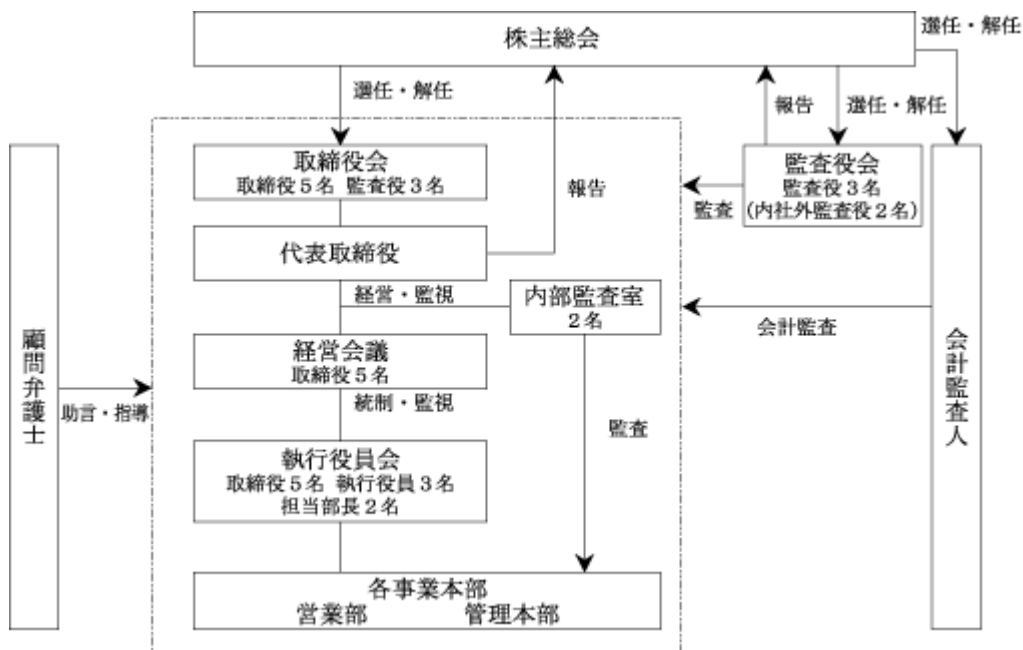
当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これら機関のほかに、執行役員会、内部監査室を設置しております。

また、当社は経営の理念並びに定款、取締役会規程などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令の変更又は社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うこととしております。

業務の執行は、各事業部門の業務諸規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

#### ③ 企業統治の体制を採用する理由

現状の体制につきましては、取締役の人数は5名（提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査室と連携を図る体制により、十分な執行・監査体制を構築しているものと考え、以下の体制を採用しております。



#### ④ 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況等

##### (イ) 会社の機関の内容

###### [取締役会]

取締役及び監査役が出席する取締役会を原則月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

###### [監査役]

取締役会への出席はもとより、執行役員会、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

###### [監査役会]

監査役全員をもって構成し、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

###### [経営会議]

取締役全員をもって構成し、経営施策の協議検討及び業務執行状況の統制・監視、リスク管理体制の整備、監視並びに経営の基本事項その他の会社の重要事項の打合せを原則週1回行なっております。また、「執行役員会」との情報の共有化等を通じて業務執行の効率化を図る観点から法令及び定款で定められた事項を討議し「取締役会」に迅速に対応できる体制をとっております。

###### [執行役員会]

原則として毎月1回以上開催し、取締役及び監査役・関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定するとともに、コンプライアンス、リスク管理にかかる重要な問題に当たっては、執行役員会内において、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、審議を行っております。

##### (ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

###### i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。

###### ii 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて取締役及び使用人はこれに従うものとする。

###### iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

###### iv 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。

- v 当該会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社との情報の交換、人事の交流を含め子会社との連携体制を確立し、当該会社の監査役と子会社の監査役との連絡を密にし、親会社による子会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関係会社管理規程を整備する。
- vi 監査役職務を補助すべき当該使用人に関する体制  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役の指揮命令に服さない使用人を置く。また、内部監査部門、総務部門、経理部門が補助する。
- vii 前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する体制  
前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。
- viii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容、内部監査担当部署が行う内部監査の結果、取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。
- ix 反社会的勢力排除に向けた体制  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- x 財務報告の信頼性を確保するための体制  
金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。

#### ⑤ リスク管理体制の整備の状況

経営環境の高度化、複雑化に伴って企業として不測の事態に備えるため、当社ではリスク管理を経営の重要課題と位置づけリスク管理体制の整備・充実に努めております。リスクの状況を正確に把握し、適切に管理するため、執行役員会内において「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合管理の強化を図っております。

当社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

##### (イ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、執行役員会内に設置される「コンプライアンス・リスク管理委員会」において審議を行い、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

##### (ロ) 反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとることとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

## ⑥ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は内部監査室2名、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名によって構成されております。

内部監査室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議、執行役員会等に報告しております。内部監査は当該報告に基づき改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的としたものであります。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、執行役員会、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査室からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

## ⑦ 会計監査の状況

会計監査人としてなぎさ監査法人と監査契約（公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務）を締結しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員・業務執行社員：西井 博生、大平 豊

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、会計士補等1名

なお、勤続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略いたします。

## ⑧ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引その他の関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、その独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の定める独立性判断基準及び開示加重要件を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任することとしております。

社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督又は監査を行うことにより、当社のコーポレートガバナンスの有効性を高める役割を担っております。

(イ)社外監査役の青柳吉宏氏は、青柳吉宏税理士事務所の代表で、税理士として企業会計及び税務に精通しており、その専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

なお、同氏は当社の顧問税理士であり、当社の役員報酬以外に会計・税務相談業務等に対する報酬を支払っております。

(ロ) 社外監査役の児玉実史氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。当社は同氏が所属する法律事務所との間に重要な取引はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(ハ) 当社は社外取締役はおりません。当社が現状の体制を採用している理由としては、経営の客観性や中立性の重視の観点から社外監査役に弁護士及び税理士を選任し、その専門的見地及び独立的な立場から実効性ある経営監視が期待できるとの判断に基づいております。

(ニ) 当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった経営監視機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

#### ⑨ 役員報酬の内容

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の金額(千円) 基本報酬	対象となる役員の員数 (人)
取締役	74,503	74,503	7
監査役 (社外監査役を除く)	7,177	7,177	1
社外役員	2,400	2,400	2

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与の内重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24,000	4	使用人部長としての給与であります。

(ニ) 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第59期定時株主総会において取締役の報酬額を年額1億2千万円以内(使用人分給与は含まない。)監査役の報酬額を年額1千5百万円以内と決議いただいております。

#### ⑩ 上記以外の管理体制の整備等

(イ) 取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。



(ロ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ハ)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(ニ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ホ)買収防衛策に係る特別委員会

当社では、平成21年6月26日開催の第81期定時株主総会の決議によって、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入していますが、本対応方針の運用が適正に行われることを担保するために、当社取締役会から独立した機関として特別委員会を設置しております。当社取締役は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社の株式大量買付け行為に関する対応策の発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

この特別委員会は当社グループから独立した、弁護士、公認会計士及び有識者より構成されております。特別委員会は、取締役会の諮問に応じ、主として次に掲げる事項について審議・決議し、その決議の内容を、理由を付して当社取締役会に勧告するものと致しております。

- ・ 大規模買付ルールが遵守されたか否かの判断
- ・ 当社の買収防衛策の対象となる大規模買付行為により、当社の企業価値または株主共同の利益が著しく毀損されるか否かの判断
- ・ 大規模買付者が提供する情報が必要かつ十分なものであるか否かの判断
- ・ 特別委員会検討・評価期間の延長が必要か否かの判断
- ・ 防衛措置の発動・中止の要否
- ・ 当社の買収防衛策の廃止または変更の要否

なお、提出日現在、特定の第三者より当社取締役会に対して大量買付行為に関する提案を受けている事実はありません。

⑪ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：15銘柄

(b) 貸借対照表計上額の合計額：133,382千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
トレーディア株式会社	569,000	91,609	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社みなと銀行	127,000	19,558	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	38,241	6,042	企業間取引の強化
タツタ電線株式会社	1,427	709	企業間取引の強化
株式会社だいこう証券ビジネス	725	231	企業間取引の強化
東リ株式会社	600	106	企業間取引の強化
株式会社三菱東京UFJ銀行	260	107	企業間取引の強化

(注) 上記、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式には単元未満の株式2銘柄は含まれておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
トレーディア株式会社	569,000	93,885	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社みなと銀行	127,000	20,320	企業間取引の強化及び株式の安定化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	42,891	8,149	企業間取引の強化
タツタ電線株式会社	1,427	762	企業間取引の強化
株式会社だいこう証券ビジネス	725	485	企業間取引の強化
株式会社三菱東京UFJ銀行	260	145	企業間取引の強化
東リ株式会社	600	129	企業間取引の強化

(注) 上記、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式には単元未満の株式2銘柄は含まれておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	17,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,000	—	17,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬に関しましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して事前に協議を行い、適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、なぎさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 417,936	※1 156,654
受取手形及び売掛金	※3, ※4 935,167	※3, ※4 803,213
商品及び製品	282,052	164,831
仕掛品	132,606	155,640
原材料及び貯蔵品	501,534	479,401
繰延税金資産	56,276	60,393
その他	35,419	27,648
貸倒引当金	△1,500	△6,257
流動資産合計	2,359,493	1,841,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2 349,132	※1, ※2 337,304
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2 141,205	※1, ※2 116,982
土地	※1 1,464,091	※1 1,488,637
リース資産（純額）	※2 27,903	※2 23,750
建設仮勘定	—	28,024
その他（純額）	※2 19,329	※2 17,095
有形固定資産合計	2,001,663	2,011,794
無形固定資産		
リース資産	—	25,776
その他	9,532	9,444
無形固定資産合計	9,532	35,220
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 163,558	※1 133,382
長期貸付金	123,196	137,615
繰延税金資産	173,453	22,162
その他	149,506	148,445
貸倒引当金	△117,189	△120,807
投資その他の資産合計	492,524	320,798
固定資産合計	2,503,720	2,367,813
資産合計	4,863,213	4,209,341

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 1,069,584	※4 592,247
短期借入金	※1 42,000	※1 160,455
1年内償還予定の社債	—	6,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※5 327,901	※1, ※5 308,873
リース債務	7,271	13,343
未払法人税等	21,323	9,156
賞与引当金	31,190	11,710
事業撤退損失引当金	47,147	9,200
デリバティブ債務	24,982	—
その他	262,620	294,620
流動負債合計	1,834,020	1,405,606
固定負債		
社債	150,000	174,000
長期借入金	※1, ※5 959,908	※1, ※5 864,265
退職給付引当金	142,627	152,939
リース債務	22,027	35,853
長期預り保証金	※1 79,535	※1 79,535
固定負債合計	1,354,098	1,306,593
負債合計	3,188,118	2,712,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金	17,380	17,380
利益剰余金	△556,910	△883,255
自己株式	△4,630	△4,675
株主資本合計	1,292,500	966,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△25,320	△20,394
為替換算調整勘定	△109,573	△41,107
その他の包括利益累計額合計	△134,894	△61,501
少数株主持分	517,488	592,532
純資産合計	1,675,095	1,497,141
負債純資産合計	4,863,213	4,209,341

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	5,220,800	4,679,671
売上原価	※1 4,031,122	※1 3,842,754
売上総利益	1,189,677	836,916
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	223,309	199,495
旅費及び交通費	53,743	44,432
役員報酬	86,529	84,080
給料及び賃金	294,847	284,701
賞与	12,548	6,683
賞与引当金繰入額	16,908	6,318
退職給付費用	33,490	12,581
減価償却費	3,657	2,493
地代家賃	37,519	36,593
消耗品費	11,252	9,548
貸倒引当金繰入額	1,460	8,238
その他	327,730	272,754
販売費及び一般管理費合計	1,102,998	967,922
営業利益又は営業損失(△)	86,678	△131,005
営業外収益		
受取利息	4,057	3,633
受取配当金	6,118	4,716
受取保険金	92	—
保険解約返戻金	—	15,981
為替差益	2,186	14,214
雑収入	6,526	5,555
営業外収益合計	18,981	44,100
営業外費用		
支払利息	35,801	38,020
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
雑損失	7,991	10,712
営業外費用合計	46,792	51,732
経常利益又は経常損失(△)	58,867	△138,637
特別利益		
投資有価証券売却益	1,920	—
受取保険金	※2 34,188	—
特別利益合計	36,109	—

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
減損損失	※3 91,014	—
災害による損失	※4 33,141	—
投資有価証券評価損	84	—
事業撤退損失引当金繰入額	22,750	9,575
事業撤退損	※5 4,274	—
リストラクチャリング損失	—	※6 10,257
特別損失合計	151,265	19,832
税金等調整前当期純損失 (△)	△56,289	△158,470
法人税、住民税及び事業税	25,241	17,942
法人税等調整額	86,807	151,406
法人税等合計	112,048	169,348
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△168,338	△327,819
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	17,700	△1,473
当期純損失 (△)	△186,038	△326,345



## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△168,338	△327,819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16,850	4,926
為替換算調整勘定	△98,923	145,982
その他の包括利益合計	※1 △115,773	※1 150,909
包括利益	△284,111	△176,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△249,283	△252,953
少数株主に係る包括利益	△34,828	76,042

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,836,660	1,836,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,836,660	1,836,660
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	△370,871	△556,910
当期変動額		
当期純損失(△)	△186,038	△326,345
当期変動額合計	△186,038	△326,345
当期末残高	△556,910	△883,255
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△4,578	△4,630
当期変動額		
自己株式の取得	△51	△45
当期変動額合計	△51	△45
当期末残高	△4,630	△4,675
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,478,590	1,292,500
当期変動額		
当期純損失(△)	△186,038	△326,345
自己株式の取得	△51	△45
当期変動額合計	△186,090	△326,390
当期末残高	1,292,500	966,109

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△8,470	△25,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,850	4,926
当期変動額合計	△16,850	4,926
当期末残高	△25,320	△20,394
為替換算調整勘定		
当期首残高	△63,178	△109,573
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△46,394	68,465
当期変動額合計	△46,394	68,465
当期末残高	△109,573	△41,107
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△71,648	△134,894
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63,245	73,392
当期変動額合計	△63,245	73,392
当期末残高	△134,894	△61,501
少数株主持分		
当期首残高	552,316	517,488
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34,828	75,044
当期変動額合計	△34,828	75,044
当期末残高	517,488	592,532
純資産合計		
当期首残高	1,959,258	1,675,095
当期変動額		
当期純損失（△）	△186,038	△326,345
自己株式の取得	△51	△45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△98,073	148,436
当期変動額合計	△284,163	△177,954
当期末残高	1,675,095	1,497,141

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△56,289	△158,470
減価償却費	91,738	74,971
減損損失	91,014	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	84	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,920	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	564	8,238
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,810	△19,480
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△28,414	△1,555
事業撤退損失引当金の増減額 (△は減少)	△61,360	△37,947
リストラクチャリング損失	—	10,257
受取利息及び受取配当金	△10,175	△8,349
支払利息	35,801	38,020
受取保険金	△34,188	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△130,429	153,146
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△170,202	199,502
仕入債務の増減額 (△は減少)	377,069	△491,715
災害損失	33,141	—
事業撤退損失	4,274	—
その他	△28,984	11,504
小計	108,913	△221,877
利息及び配当金の受取額	7,262	5,217
利息の支払額	△35,573	△37,883
法人税等の支払額	△44,415	△27,341
保険金の受取額	34,188	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,374	△281,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△58,025	△36,606
投資有価証券の取得による支出	△136,815	△79,372
投資有価証券の売却による収入	137,810	115,700
貸付けによる支出	△17,600	—
貸付金の回収による収入	1,957	3,394
預り保証金の受入による収入	1,680	—
預り保証金の返還による支出	—	△9,500
その他	△317	3,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	△71,308	△3,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	30,000	116,357
長期借入れによる収入	357,000	305,000
長期借入金の返済による支出	△300,520	△419,671
社債の発行による収入	—	28,971
少数株主への配当金の支払額	—	△998
リース債務の返済による支出	△6,925	△9,963
その他	△51	△45
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,502	19,649
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,679	4,290
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	67,889	△261,281
現金及び現金同等物の期首残高	349,543	417,432
現金及び現金同等物の期末残高	※1 417,432	※1 156,151

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社…… 3社

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド

砺波アーバンリゾート(株)

サハキット ウィサーン ジャパン(株)

### 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドおよびサハキット ウィサーン ジャパン(株)の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法

また、当社において平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当該変更による損益に与える影響はありません。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
当社は、債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
また、在外子会社は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。
- ② 賞与引当金  
当社は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- ④ 事業撤退損失引当金  
事業の撤退に伴う損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引（主として包括予約）を行っております。
- ③ ヘッジ方針  
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために外貨建買掛金及び成約高の範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、投機目的のための取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

財団を組成して担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	308,334千円	292,096千円
機械装置及び運搬具	82,429千円	71,765千円
土地	451,940千円	451,940千円
計	842,704千円	815,801千円

その他担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	51,364千円	17,988千円
建物及び構築物	40,245千円	44,672千円
投資有価証券	108,173千円	112,035千円
土地	998,834千円	1,021,369千円
計	1,198,617千円	1,196,065千円

担保対応債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	12,000千円	116,786千円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	830,258千円	806,206千円
長期預り保証金	74,685千円	74,685千円
計	916,944千円	997,677千円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	2,239,988千円	2,352,629千円



※3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	166,255千円	167,343千円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	386千円	602千円
支払手形	68,450千円	66,368千円

※5 財務制限条項

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(1) 当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金797,240千円（1年内返済予定の長期借入金139,520千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

- ① 連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。
- ② 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。
- ③ 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

(2) 当連結会計年度末の借入金のうち長期借入金73,935千円（1年内返済予定の長期借入金29,406千円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。

- ① 単体の各決算期末において、借入実行日を含む連結会計年度の期首における単体の純資産額を下回った場合。
- ② 事前承認なく、第三者に対して145,000千円を超える、貸付け、出資、保証を行った場合。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(1) 当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金657,720千円（1年内返済予定の長期借入金139,520千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

- ① 連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。
- ② 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。
- ③ 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

(2) 当連結会計年度末の借入金のうち長期借入金184,800千円（1年内返済予定の長期借入金24,480千円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。

- ① 単体の各決算期末において、単体の純資産額が786,604千円を下回った場合。
- ② 事前承認なく、第三者に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が71,700千円を超えた場合。

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	12,306千円	4,607千円

※2 受取保険金

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年9月に発生した台風12号の水害による養魚設備の被災に伴い受け取った保険金であります。

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。

用途	養魚場
種類	土地、建物及び構築物
場所	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下和田643番地
減損損失	91,014千円

当社グループは、セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

その結果、水産事業(浦安養魚場)はここ数年の景気の低迷及び鮎相場下落等により収益性が低下しております。今回の平成23年9月に発生した台風12号の水害による養魚設備の被災に伴い、当該事業に係る資産を回収可能価額まで減額し、減損損失91,014千円を計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物58,122千円、土地32,891千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりゼロとして評価しております。

※4 災害による損失

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

台風12号の被災による損失額であり、内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産減失損	16,306千円
有形固定資産減失損	12,024千円
その他	4,810千円

※5 事業撤退損

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

水産事業からの撤退に伴い発生したものであり、主に退職金であります。

※6 リストラクチャリング損失

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リストラクチャリング損失の内訳は以下のとおりであります。

解雇手当等	8,760千円
事業整理関連費用	1,497千円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△16,850千円	4,926千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	△16,850千円	4,926千円
税効果額	— 千円	— 千円
その他有価証券評価差額金	△16,850千円	4,926千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△98,923千円	145,982千円
組替調整額	— 千円	— 千円
税効果調整前	△98,923千円	145,982千円
税効果額	— 千円	— 千円
為替換算調整勘定	△98,923千円	145,982千円
その他の包括利益合計	△115,773千円	150,909千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,625	1,498	—	54,123

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,498株

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	36,733,201	—	—	36,733,201

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,123	1,465	—	55,588

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,465株

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	417,936千円	156,654千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△503千円	△503千円
現金及び現金同等物	417,432千円	156,151千円
重要な非資金取引の内容		
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	—	28,914千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

食品事業の生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

無形固定資産

全社の基幹システムであります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

- ①当社グループは、主に食品事業、マツト事業の設備投資計画及び不動産開発事業計画に照らし、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産等で運用し、短期的な運転資金については銀行借入により調達し、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。
- ②デリバティブ取引は内部管理規程に従い、投機的な取引は行わない方針であり、為替変動リスクの軽減のため利用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

- ①営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、与信管理規程に沿って回収及び残高の管理を行ない、リスク低減を図っております。
- ②投資有価証券は主として取引先企業との業務等に関連する長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、毎月時価の状況を把握し、保有状況を見直しております。
- ③長期貸付金は取引先企業等の信用リスクに晒されており、内部管理規程に従い貸付、回収及び残高管理状況を経営会議に報告することとしております。
- ④営業債務である支払手形及び買掛金は全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり為替の変動リスクに晒されており、リスク軽減のため相場の状況により先物為替予約取引を行っております。
- ⑤借入金及び社債は、主に短期のものは運転資金であり、長期のものは設備投資及び不動産開発事業に必要な資金調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、長期借入金の一部には財務制限条項が付されております。
- ⑥デリバティブ取引は通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するための先物為替予約取引（主に包括予約）であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が存在しない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (4) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	417,936	417,936	—
(2) 受取手形及び売掛金	935,167	935,167	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	118,462	118,462	—
(4) 長期貸付金	123,196	123,196	—
資産計	1,594,762	1,594,762	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,069,584	1,069,584	—
(2) 短期借入金	42,000	42,000	—
(3) 社債	150,000	144,159	△5,840
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,287,809	1,281,162	△6,647
負債計	2,549,393	2,536,905	△12,488
デリバティブ取引(※)	(24,982)	(24,982)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、負債となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	156,654	156,654	—
(2) 受取手形及び売掛金	803,213	803,213	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	123,989	123,989	—
(4) 長期貸付金	137,615	137,615	—
資産計	1,221,473	1,221,473	—
(1) 支払手形及び買掛金	592,247	592,247	—
(2) 短期借入金	160,455	160,455	—
(3) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	180,000	176,754	△3,245
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,173,138	1,174,026	888
負債計	2,105,841	2,103,484	△2,356

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### (4) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 社債及び(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	9,893	9,393
ミューチュアル・ファンド	35,203	—

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	417,936	—	—	—
受取手形及び売掛金	935,167	—	—	—
長期貸付金	—	60,192	63,003	—
合計	1,353,103	60,192	63,003	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	156,654	—	—	—
受取手形及び売掛金	803,213	—	—	—
長期貸付金	—	64,126	73,489	—
合計	959,868	64,126	73,489	—

### (注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	42,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	150,000	—	—	—
リース債務	7,271	7,271	6,164	6,064	2,526	—
長期借入金	327,901	299,013	218,003	178,204	107,805	156,882
合計	377,172	306,284	374,168	184,268	110,332	156,882

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	160,455	—	—	—	—	—
社債	6,000	156,000	6,000	6,000	6,000	—
リース債務	13,343	12,236	12,136	8,598	2,881	—
長期借入金	308,873	250,831	220,820	144,837	66,568	181,208
合計	488,672	419,068	238,956	159,436	75,449	181,208

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	20,472	13,307	7,165
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	20,472	13,307	7,165
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	97,989	130,474	△32,485
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	97,989	130,474	△32,485
合計		118,462	143,782	△25,320

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損84千円を計上しております。当該有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に、すべて減損処理を行っています。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

種類		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	① 株式	30,104	21,576	8,527
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	30,104	21,576	8,527
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	① 株式	93,885	122,806	△28,921
	② 債券	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	93,885	122,806	△28,921
合計		123,989	144,383	△20,394

(注) 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	53,500	—	53,499	0
	買建				
	米ドル	107,000	—	82,016	△24,983
	合計	160,500	—	135,516	△24,982

(注) 1 時価の算定方法・・・取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 上記の為替予約取引は、輸入仕入の為替の変動によるリスクの軽減と価格安定化を図るためのものであります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	支払手形	16,279	—	(注)
	合計		16,279	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形に含めて記載しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	支払手形	8,963	—	(注)
	合計		8,963	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている支払手形と一体として処理されているため、その時価は、当該支払手形に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	797,250	657,750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等の内1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	657,750	518,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (退職給付関係)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を設けております。なお、退職一時金の一部は当社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

また、海外子会社は退職一時金制度を設けております。

#### 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△142,627	△152,939
(2) 退職給付引当金(千円)	△142,627	△152,939

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しております。なお、中小企業退職金共済制度からの支給見込額（前連結会計年度30,545千円、当連結会計年度51,546千円）を控除しております。

#### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	4,158	48,227
(2) 退職給付費用(千円)	4,158	48,227

(注) 勤務費用のうち、中小企業退職金共済制度への拠出額は前連結会計年度20,812千円、当連結会計年度21,808千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	10,762千円	10,132千円
賞与引当金	11,789千円	4,426千円
未払費用	9,072千円	36,861千円
事業撤退損失引当金	17,821千円	3,477千円
その他	6,830千円	5,495千円
計	56,276千円	60,393千円

(固定の部)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34,261千円	36,918千円
ゴルフ会員権等	4,649千円	4,649千円
減損損失	123,084千円	69,751千円
退職給付引当金	45,251千円	46,061千円
その他有価証券評価差額金	8,963千円	7,219千円
投資有価証券評価損	10,462千円	10,462千円
繰越欠損金	125,961千円	219,813千円
小計	352,634千円	394,877千円
評価性引当額	△139,939千円	△328,010千円
計	212,694千円	66,866千円
繰延税金負債		
海外子会社の留保利益	39,241千円	△44,704千円
計	39,241千円	△44,704千円
繰延税金資産の純額	173,453千円	22,162千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、主に富山県において、賃貸用の事業土地等を有しております。

平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,748千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18,996千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	194,235	849,787
	期中増減額	655,552	△98
	期末残高	849,787	849,689
期末時価		1,309,572	1,302,387

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。
3. 期中の増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産事業用賃貸土地への振替655,650千円であり、当連結会計年度の減少額は減価償却費であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社では事業部を基礎とした製品・サービス別の特性等に基づくセグメントから構成されており、「産業資材事業」、「マット事業」、「食品事業」、「不動産開発事業」を報告セグメントとしております。

なお、「水産事業」は平成24年3月に、「その他事業」は当連結会計年度より事業を廃止いたしました。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「産業資材事業」は主として黄麻製品、大型包装資材等の事業を行っております。「マット事業」は自動車用フロアマット、ゴルフ練習場用マット等の事業を行っております。「食品事業」はスパゲッティ、マカロニ、レトルトソース等の事業を行っております。「不動産開発事業」は不動産賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当該変更によるセグメント損益に与える影響はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	産業資材 事業	マット 事業	食品事業	水産事業	不動産 開発事業	その他 事業	
売上高							
外部顧客への売上高	937,964	2,016,700	2,081,715	108,290	40,401	35,727	5,220,800
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	937,964	2,016,700	2,081,715	108,290	40,401	35,727	5,220,800
セグメント利益又は セグメント損失(△)	12,364	140,519	△51,831	△13,908	1,748	△2,214	86,678
セグメント資産	254,040	1,494,671	1,559,659	—	845,264	13,067	4,166,702
その他の項目							
減価償却費	3	40,876	48,125	2,495	—	—	91,500
減損損失	—	—	—	91,014	—	—	91,014
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	—	45,471	13,921	—	—	—	59,392

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	産業資材 事業	マット 事業	食品事業	不動産 開発事業	
売上高					
外部顧客への売上高	874,925	1,853,825	1,900,295	50,625	4,679,671
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	874,925	1,853,825	1,900,295	50,625	4,679,671
セグメント利益又は セグメント損失(△)	8,523	△67,231	△91,294	18,996	△131,005
セグメント資産	166,145	1,388,046	1,412,199	858,222	3,824,614
その他の項目					
減価償却費	0	35,847	38,908	—	74,756
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	—	35,297	7,379	—	42,676

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,166,702	3,824,614
全社資産(注)	696,511	384,726
連結財務諸表の資産合計	4,863,213	4,209,341

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	91,500	74,756	238	215	91,738	74,971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	59,392	42,676	—	25,776	59,392	68,452

(注) 1. 調整額は、管理部門の減価償却費であります。なお、当該費用は共通費として全額各セグメントに配布しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社基幹システムの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
4,348,672	463,079	409,048	5,220,800

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
1,726,133	275,529	2,001,663

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ジェータックス	655,039	マット事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	東南アジア	その他	合計
3,529,208	571,928	578,534	4,679,671

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	東南アジア	合計
1,694,353	317,441	2,011,794

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.66	当社の借入金に対 する債務保証	被債務保証	224,651	—	—

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行85,066千円、日新信用金庫116,664千円、播州信用金庫22,921千円の借入金に対し債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 1.71	当社の借入金に対 する債務保証	被債務保証	141,272	—	—

(注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含んでおりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

代表取締役社長中本広太郎より(株)北陸銀行63,555千円、日新信用金庫68,049千円、富山銀行9,668千円の借入金に対し債務保証を受けております。なお、当社は当該債務保証について保証料の支払及び担保提供を行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	31.56	24.66
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,675,095	1,497,141
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,157,606	904,608
差額の主な内訳 少数株主持分 (千円)	517,488	592,532
普通株式の発行済株式数 (千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数 (千株)	54	55
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	36,679	36,677

項 目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△5.07	△8.90
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純損失 (△) (千円)	△186,038	△326,345
普通株式に係る当期純損失 (△) (千円)	△186,038	△326,345
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,679	36,678

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡(賃貸不動産の売却)の方針を決定いたしました。

① 譲渡の理由

当社経営資源の効率的な活用ならびに有利子負債の圧縮により財務体質の強化を図るため、売却方針の決定を行いました。

② 譲渡の相手先の名称

未定

③ 譲渡資産の概要

名 称 「イータウンとなみ」  
所 在 地 富山県砺波市三島町  
土 地 30,588.96㎡ (賃貸土地)  
譲渡価格 未定

④ 譲渡の日程並びに譲渡に伴う損益及び連結損益に与える影響額等は未定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本製麻糬	第2回 無担保社債	平成21年7月31日	150,000	150,000	1.45	無担保 社債	平成26年7月31日
日本製麻糬	第3回 無担保社債	平成24年12月28日	—	30,000 (6,000)	1.00	無担保 社債	平成29年12月28日
合計	—	—	150,000	180,000 (6,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
6,000	156,000	6,000	6,000	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,000	160,455	3.62	—
1年以内に返済予定の長期借入金	327,901	308,873	2.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,271	13,343	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	959,908	864,265	2.74	平成26年4月1日 ～平成33年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,027	35,853	—	平成26年4月1日 ～平成30年1月31日
その他有利子負債(輸入手形)	152,973	73,015	—	—
合計	1,512,082	1,455,806	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,831	220,820	144,837	66,568
リース債務	12,236	12,136	8,598	2,881

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,172,141	2,464,558	3,733,340	4,679,671
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (千円)	△36,467	△75,497	△39,166	△158,470
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△48,041	△161,917	△143,006	△326,345
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△1.31	△4.41	△3.90	△8.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.31	△3.10	0.52	△5.00

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※3 335,030	※3 151,565
受取手形	※1, ※2 47,615	※1, ※2 6,024
売掛金	※4 759,486	※4 602,972
商品及び製品	268,424	148,037
仕掛品	22,089	16,052
原材料及び貯蔵品	36,486	32,139
前渡金	1,713	1,621
前払費用	6,506	6,201
繰延税金資産	44,474	50,787
未収入金	※4 11,566	※4 6,874
その他	807	870
貸倒引当金	△600	△5,221
流動資産合計	1,533,601	1,017,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 722,081	※3 723,509
減価償却累計額	△447,965	△463,043
建物（純額）	274,115	260,466
構築物	※3 132,545	※3 132,545
減価償却累計額	△98,159	△100,846
構築物（純額）	34,386	31,698
機械及び装置	※3 1,112,734	※3 1,115,286
減価償却累計額	△1,030,304	△1,043,521
機械及び装置（純額）	82,429	71,765
車両運搬具	748	748
減価償却累計額	△747	△747
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	54,692	54,952
減価償却累計額	△48,955	△49,841
工具、器具及び備品（純額）	5,737	5,110
土地	※3 1,301,560	※3 1,301,560
リース資産	41,551	44,689
減価償却累計額	△13,647	△20,938
リース資産（純額）	27,903	23,750
有形固定資産合計	1,726,133	1,694,353
無形固定資産		
リース資産	—	25,776
電話加入権	2,317	2,317
無形固定資産合計	2,317	28,093

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 128,355	※3 133,382
関係会社株式	55,586	55,586
出資金	510	510
長期貸付金	3,344	2,720
破産更生債権等	50,689	54,307
長期前払費用	4,604	2,423
繰延税金資産	194,957	40,148
会員権	2,500	2,500
差入保証金	25,746	23,056
長期未収入金	64,275	64,275
貸倒引当金	△117,189	△120,807
投資その他の資産合計	413,380	258,102
固定資産合計	2,141,831	1,980,548
資産合計	3,675,433	2,998,474
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2, ※4 657,698	※2, ※4 368,709
買掛金	※4 218,175	※4 157,685
短期借入金	※3 42,000	※3, ※4 168,175
1年内償還予定の社債	—	6,000
1年内返済予定の長期借入金	※3, ※5 327,901	※3, ※5 308,873
リース債務	7,271	13,343
未払金	※4 150,503	※4 123,608
未払費用	52,322	124,458
未払法人税等	11,556	7,888
未払消費税等	6,212	2,718
前受金	4,332	4,398
預り金	8,479	7,867
賞与引当金	31,190	11,710
事業撤退損失引当金	47,147	9,200
デリバティブ債務	24,982	—
その他	9,860	459
流動負債合計	1,599,633	1,315,095
固定負債		
社債	150,000	174,000
長期借入金	※3, ※5 959,908	※3, ※5 864,265
リース債務	22,027	35,853
退職給付引当金	77,724	54,640
長期預り保証金	※3 79,535	※3 79,535
固定負債合計	1,289,195	1,208,294
負債合計	2,888,829	2,523,390

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,836,660	1,836,660
資本剰余金		
資本準備金	17,380	17,380
資本剰余金合計	17,380	17,380
利益剰余金		
利益準備金	84,200	84,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,121,685	△1,438,087
利益剰余金合計	△1,037,485	△1,353,887
自己株式	△4,630	△4,675
株主資本合計	811,924	495,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△25,320	△20,394
評価・換算差額等合計	△25,320	△20,394
純資産合計	786,604	475,084
負債純資産合計	3,675,433	2,998,474

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	4,313,783	3,420,741
不動産賃貸収入	42,937	50,625
売上高合計	4,356,721	3,471,366
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	297,444	268,424
当期商品仕入高	2,031,879	1,568,466
当期製品製造原価	1,325,527	1,088,253
合計	3,654,852	2,925,143
他勘定振替高	※ <sup>1</sup> 4,255	※ <sup>1</sup> 5,481
商品及び製品期末たな卸高	268,424	148,037
商品及び製品売上原価合計	3,382,172	2,771,624
不動産賃貸原価	13,274	5,970
売上原価合計	※ <sup>2</sup> 3,395,447	※ <sup>2</sup> 2,777,594
売上総利益	961,274	693,771
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	194,953	164,904
旅費及び交通費	41,591	35,273
役員報酬	86,529	84,080
給料及び賃金	215,585	208,654
賞与	11,365	5,800
賞与引当金繰入額	16,908	6,318
退職給付費用	10,377	9,174
減価償却費	214	155
地代家賃	36,199	35,273
消耗品費	9,381	7,799
貸倒引当金繰入額	498	8,238
その他	285,914	239,311
販売費及び一般管理費合計	909,518	804,985
営業利益又は営業損失(△)	51,755	△111,213



(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	125	121
受取配当金	3,646	※3 4,604
為替差益	—	5,530
受取保険金	92	—
保険解約返戻金	—	15,981
雑収入	2,843	2,875
営業外収益合計	6,708	29,112
営業外費用		
支払利息	33,605	36,749
社債利息	2,175	2,252
手形売却損	2,318	3,087
シンジケートローン手数料	3,000	3,000
為替差損	8,406	—
雑損失	5,664	7,344
営業外費用合計	55,169	52,434
経常利益又は経常損失(△)	3,294	△134,534
特別利益		
投資有価証券売却益	1,920	—
受取保険金	※4 34,188	—
特別利益合計	36,109	—
特別損失		
減損損失	※5 91,014	—
災害による損失	※6 33,141	—
投資有価証券評価損	84	—
事業撤退損失引当金繰入額	22,750	9,575
事業撤退損	※7 4,274	—
リストラクチャリング損失	—	※8 10,257
特別損失合計	151,265	19,832
税引前当期純損失(△)	△111,862	△154,367
法人税、住民税及び事業税	11,629	13,538
法人税等調整額	45,962	148,495
法人税等合計	57,592	162,034
当期純損失(△)	△169,454	△316,401

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		767,379	59.4	611,115	56.5
労務費	※2	221,481	17.2	196,492	18.2
経費	※3	302,653	23.4	274,608	25.3
当期総製造費用		1,291,514	100.0	1,082,216	100.0
期首仕掛品たな卸高		56,101		22,089	
合計		1,347,616		1,104,305	
期末仕掛品たな卸高		22,089		16,052	
当期製品製造原価		1,325,527		1,088,253	

(注) 1 原価計算の方法は工程別総合原価計算によっております。

※2 労務費のうち賞与引当金繰入額は前事業年度14,281千円、当事業年度5,391千円であります。

※3 主たる経費の費目は次の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	49,873千円	38,791千円
電力費	32,469	21,443
外注加工費	17,957	18,216
荷造材料費	126,280	129,537

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,836,660	1,836,660
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,836,660	1,836,660
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
資本剰余金合計		
当期首残高	17,380	17,380
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,380	17,380
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	84,200	84,200
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	84,200	84,200
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	128,342	—
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△128,342	—
当期変動額合計	△128,342	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1,080,573	△1,121,685
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	128,342	—
当期純損失(△)	△169,454	△316,401
当期変動額合計	△41,112	△316,401
当期末残高	△1,121,685	△1,438,087
利益剰余金合計		
当期首残高	△868,031	△1,037,485
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純損失(△)	△169,454	△316,401
当期変動額合計	△169,454	△316,401
当期末残高	△1,037,485	△1,353,887

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△4,578	△4,630
当期変動額		
自己株式の取得	△51	△45
当期変動額合計	△51	△45
当期末残高	△4,630	△4,675
株主資本合計		
当期首残高	981,431	811,924
当期変動額		
当期純損失(△)	△169,454	△316,401
自己株式の取得	△51	△45
当期変動額合計	△169,506	△316,446
当期末残高	811,924	495,478
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△8,470	△25,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,850	4,926
当期変動額合計	△16,850	4,926
当期末残高	△25,320	△20,394
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8,470	△25,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,850	4,926
当期変動額合計	△16,850	4,926
当期末残高	△25,320	△20,394
純資産合計		
当期首残高	972,960	786,604
当期変動額		
当期純損失(△)	△169,454	△316,401
自己株式の取得	△51	△45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,850	4,926
当期変動額合計	△186,356	△311,519
当期末残高	786,604	475,084

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2 固定資産の減価償却の方法

食品工場、養魚場、不動産開発事業用の有形固定資産(リース資産を除く)…定額法

上記以外の有形固定資産(リース資産を除く)…定率法

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当該変更による損益に与える影響はありません。

無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

長期前払費用…定額法

### 3 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

#### 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

##### 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴う損失に備えるため、当期末における損失見込額を計上しております。

#### 6 ヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建取引の為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引（主として包括予約）を行っております。

##### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避するために外貨建買掛金及び成約高の範囲内で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。なお、投機目的のための取引は行わない方針であります。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎に評価しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

#### 7 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 8 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	166,255千円	167,343千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	386千円	602千円
支払手形	68,450千円	66,368千円

※3 担保提供資産

財団を組成して担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物・構築物	308,334千円	292,096千円
機械及び装置	82,429千円	71,765千円
土地	451,940千円	451,940千円
計	842,704千円	815,801千円

その他担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	51,364千円	17,988千円
投資有価証券	108,173千円	112,035千円
土地	849,620千円	849,620千円
計	1,009,158千円	979,644千円

担保対応債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	12,000千円	68,000千円
長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	830,258千円	806,206千円
長期預り保証金	74,685千円	74,685千円
計	916,944千円	948,891千円

※4 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	9,970千円	2,939千円
未収入金	3,054千円	3,742千円
支払手形	152,973千円	78,174千円
買掛金	2,124千円	185千円
短期借入金	—	80,175千円
未払金	15,134千円	14,397千円

※5 財務制限条項

前事業年度（平成24年3月31日）

(1) 当事業年度末の借入金のうち、長期借入金797,240千円（1年内返済予定の長期借入金139,520千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

- ① 連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。
- ② 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。
- ③ 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

(2) 当事業年度末の借入金のうち長期借入金73,935千円（1年内返済予定の長期借入金29,406千円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。

- ① 単体の各決算期末において、借入実行日を含む事業年度の期首における単体の純資産額を下回った場合。
- ② 事前承認なく、第三者に対して145,000千円を超える、貸付け、出資、保証を行った場合。

当事業年度（平成25年3月31日）

(1) 当事業年度末の借入金のうち、長期借入金657,720千円（1年内返済予定の長期借入金139,520千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

- ① 連結及び単体の各決算期末における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。
- ② 連結及び単体の各決算期末における純資産を、直近決算期末の純資産の70%以上に維持すること。
- ③ 単体の各決算期末における有利子負債の合計金額が、営業損益に受取利息、受取配当金及び減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

(2) 当事業年度末の借入金のうち長期借入金184,800千円（1年内返済予定の長期借入金24,480千円を含む）には、下記の財務制限条項が付されております。

当該条項に抵触し、債権者の要請があった場合には、直ちに本借入金債務の全部または一部の弁済を求められる可能性があります。

- ① 単体の各決算期末において、単体の純資産額が786,604千円を下回った場合。
- ② 事前承認なく、第三者に対して新たに行う貸付け、出資及び保証の総額が71,700千円を超えた場合。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は商品見本等の社内消費であります。

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	2,419千円	5,811千円



※3 科目に含まれている関係会社に対する取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取配当金	—	882千円

※4 受取保険金

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

平成23年9月に発生した台風12号の水害による養魚設備の被災に伴い受け取った保険金であります。

※5 減損損失

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を認識しました。

用途	養魚場
種類	土地、建物、構築物
場所	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町下和田643番地
減損損失	91,014千円

当社は、セグメントを主な基準に、独立の最小のキャッシュ・フローの単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

その結果、水産事業(浦安養魚場)はここ数年の景気の低迷及び鮎相場の下落等により収益性が低下してまいりました。今回の平成23年9月に発生した台風12号の水害による養魚設備の被災に伴い、当該事業に係る資産を回収可能価額まで減額し、減損損失91,014千円を計上しております。減損損失の内訳は、建物33,709千円、構築物24,413千円、土地32,891千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりゼロとして評価しております。

※6 災害による損失

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

台風12号の被災による損失額であり、内訳は以下のとおりであります。

たな卸資産減失損	16,306千円
有形固定資産減失損	12,024千円
その他	4,810千円

※7 事業撤退損

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

水産事業からの撤退に伴い発生したものであり、主に退職金であります。

※8 リストラクチャリング損失

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

リストラクチャリング損失の内訳は以下のとおりであります。

解雇手当等	8,760千円
事業整理関連費用	1,497千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	52,625	1,498	—	54,123

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,498株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	54,123	1,465	—	55,588

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加1,465株

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

食品事業の生産設備(機械及び装置、車両運搬具)であります。

無形固定資産

全社の基幹システムであります。

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額55,586千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	11,789千円	4,426千円
事業撤退損失引当金	17,821千円	3,477千円
未払費用	9,072千円	36,861千円
その他	5,790千円	6,022千円
計	44,474千円	50,787千円

(固定の部)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	34,261千円	36,918千円
ゴルフ会員権等	4,649千円	4,649千円
減損損失	123,084千円	69,751千円
退職給付引当金	27,514千円	19,342千円
投資有価証券評価損	10,462千円	10,462千円
その他有価証券評価差額金	8,963千円	7,219千円
繰越欠損金	125,961千円	219,813千円
小計	334,897千円	368,158千円
評価性引当額	△139,939千円	△328,010千円
計	194,957千円	40,148千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	(円)	21.45	12.95
(算定上の基礎)			
貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	786,604	475,084
普通株式に係る純資産額	(千円)	786,604	475,084
普通株式の発行済株式数	(千株)	36,733	36,733
普通株式の自己株式数	(千株)	54	55
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(千株)	36,679	36,677

項 目		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△4.62	△8.63
(算定上の基礎)			
損益計算書上の当期純損失(△)	(千円)	△169,454	△316,401
普通株式に係る当期純損失(△)	(千円)	△169,454	△316,401
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数	(千株)	36,679	36,678

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の譲渡（賃貸不動産の売却）の方針を決定いたしました。

① 譲渡の理由

当社経営資源の効率的な活用ならびに有利子負債の圧縮により財務体質の強化を図るため、売却方針の決定を行いました。

② 譲渡の相手先の名称

未定

③ 譲渡資産の概要

名 称 「イータウンとなみ」  
所 在 地 富山県砺波市三島町  
土 地 30,588.96㎡（賃貸土地）  
譲渡価格 未定

④ 譲渡の日程並びに譲渡に伴う損益及び連結損益に与える影響額等は未定であります。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	トレーディア(株)	569,000	93,885
		(株)みなと銀行	127,000	20,320
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	42,891	8,149
		(株)井波木彫りの里	600	7,500
		スプリングフィールド	4	1,743
		その他10銘柄	5,332	1,784
計		744,827	133,382	

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	722,081	1,428	—	723,509	463,043	15,077	260,466
構築物	132,545	—	—	132,545	100,846	2,687	31,698
機械及び装置	1,112,734	2,552	—	1,115,286	1,043,521	13,216	71,765
車両運搬具	748	—	—	748	747	0	0
工具、器具及び備品	54,692	260	—	54,952	49,841	886	5,110
土地	1,301,560	—	—	1,301,560	—	—	1,301,560
リース資産	41,551	3,138	—	44,689	20,938	7,291	23,750
有形固定資産計	3,365,913	7,379	—	3,373,292	1,678,939	39,159	1,694,353
無形固定資産							
リース資産	—	25,776	—	25,776	—	—	25,776
電話加入権	2,317	—	—	2,317	—	—	2,317
無形固定資産計	2,317	25,776	—	28,093	—	—	28,093
長期前払費用	11,809	770	72	12,506	10,082	2,877	2,423

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産	北陸工場在庫管理システム	3,138千円
リース資産(無形)	全社基幹システム	25,776千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	117,789	10,839	2,001	600	126,028
賞与引当金	31,190	11,710	31,190	—	11,710
事業撤退損失引当金	47,147	9,575	47,522	—	9,200

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権に対する一括引当分の洗替額及び貸倒懸念債権の回収等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	752
預金の種類	
当座預金	109,127
普通預金	41,181
定期預金	503
小計	150,813
合計	151,565

② 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
クラレリビング(株)	1,760
(株)ヘキサケミカル	961
菱陽商事(株)	693
王子コンテナ(株)	663
アイアグリ(株)	563
その他	1,383
合計	6,024

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月期日	602
" 4月 "	602
" 5月 "	184
" 6月 "	776
" 7月 "	3,857
合計	6,024

③ 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国分㈱	98,002
ユーシーシーフーズ㈱	47,432
ホンダアクセス㈱	45,883
三井食品㈱	41,596
カナカン㈱	37,862
その他	332,193
合計	602,972

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
759,486	3,587,369	3,743,883	602,972	86.1	69.3

(注) 当期発生高等には消費税等を含めております。

④ たな卸資産

(a) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
産業資材事業部門	
黄麻糸・袋・布	13,790
包装	17,140
マット	23,711
ボルカノ食品事業部門	
輸入商材	16,910
飼料	1,735
計	73,288
製品	
ボルカノ食品事業部門	
スパゲッチ、ソース他	74,749
計	74,749
合計	148,037

## (b) 仕掛品

品名	金額(千円)
スパゲッチ・ソース他	16,052
合計	16,052

## (c) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
小麦粉	1,380
計	1,380
貯蔵品	
荷造材料	30,085
補材燃料	553
その他	120
計	30,759
合計	32,139

## (2) 固定資産

## ① 繰延税金資産(固定)

繰延税金資産(固定)は、40,148千円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1)財務諸表注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

## (3) 流動負債

## ① 支払手形

## (a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド	78,174
旭製粉(株)	50,097
NEWLAT S.P.A	28,146
日商岩井紙パルプ(株)	22,473
トナミ運輸(株)	16,011
その他	173,806
合計	368,709



## (b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月期日	66,368
"    4月    "	88,569
"    5月    "	87,172
"    6月    "	82,828
"    7月    "	43,770
合計	368,709

## ② 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)増田製粉所	19,502
井澤製粉(株)	8,520
日本マタイ(株)	7,343
旭製粉(株)	7,293
岩本産業(株)	6,128
その他	108,896
合計	157,685

## ③ 短期借入金

相手先	金額(千円)
サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド	80,175
(株)三井住友銀行	68,000
(株)富山銀行	20,000
合計	168,175

## (4) 固定負債

## ① 社債

相手先	金額(千円)
第2回無担保社債	150,000
第3回無担保社債	24,000
合計	174,000

② 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

借入先	金額(千円)	
㈱三井住友銀行	552,210	( 112,540 )
㈱日本政策金融公庫	184,800	( 24,480 )
㈱北陸銀行	133,019	( 40,023 )
商工組合中央金庫	115,000	( 34,840 )
㈱みなと銀行	110,392	( 44,832 )
日新信用金庫	68,049	( 50,000 )
富山銀行	9,668	( 2,158 )
合計	1,173,138	( 308,873 )

(注) ( )内書の金額は1年以内返済予定のものであり、貸借対照表では「1年以内返済予定の長期借入金」として記載しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	1単元あたり売買委託手数料額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 <a href="http://www.nihonseima.co.jp/">http://www.nihonseima.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主及び実質株主に対し、株主優待制度を実施しております。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第84期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第84期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月29日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第85期第1四半期	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月13日 北陸財務局長に提出。
	第85期第2四半期	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日 北陸財務局長に提出。
	第85期第3四半期	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月14日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使 の結果)の規定に基づくもの		平成24年7月2日 北陸財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月28日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

## なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ⑩

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 平 豊 ⑩

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、固定資産の譲渡の方針を決定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製麻株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、日本製麻株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年6月28日

日本製麻株式会社  
取締役会 御中

## なぎさ監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生 ㊞

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大 平 豊 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製麻株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、固定資産の譲渡の方針を決定している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】**

確認書

**【根拠条文】**

金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】**

北陸財務局長

**【提出日】**

平成25年6月28日

**【会社名】**

日本製麻株式会社

**【英訳名】**

THE NIHON SEIMA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】**

代表取締役社長 中本 広太郎

**【本店の所在の場所】**

富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所

兵庫県神戸市中央区海岸通8番

**【縦覧に供する場所】**

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

日本製麻株式会社神戸本部

(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中本広太郎は、当社の第85期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 北陸財務局長

**【提出日】** 平成25年6月28日

**【会社名】** 日本製麻株式会社

**【英訳名】** THE NIHON SEIMA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中本 広太郎

**【本店の所在の場所】** 富山県砺波市三島町11番18号

本社事務取扱場所 兵庫県神戸市中央区海岸通8番

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本製麻株式会社神戸本部  
(兵庫県神戸市中央区海岸通8番)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中本広太郎は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成25年3月31日現在において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

